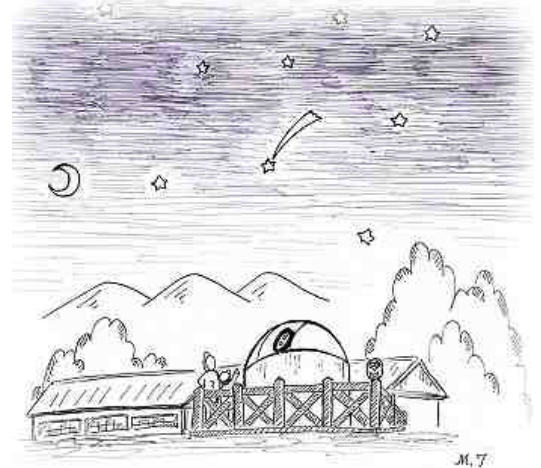


坂下を「星の里」に！



「な・が・れ・た・あ！白、群、痕あり、マイナス1」 部外者には暗号にしか聞こえない流星観測時の掛け声。

高校のとき天文部だった私は校舎の屋上でこんな青春時代を過ごしていました。そして何年か後のことです。

2001年11月中旬に起こった一生に一度ぐらいしか見られない天文現象の一つ、獅子座流星雨。あっ！流れた！ またー！！

わあー流れすぎ！！その夜は、何時間にもわたり、数えきれない流れ星が、飛び交ったのでした。まるで冬空の花火・・・その感動がきっかけで「星まつり実行委員会」を経て「坂下星見の会」誕生へ、さらに今回、坂下に「天文台建設」の話が煮詰まってきま

ました。車なら数分もかからずに通り抜ける小集落、坂下になぜ天文台が・・・ここ坂下は、田舎ですから光害（ひかり害）がほとんどありません。それに天然の遮蔽物である山々が近郊の光を遮ってくれ星を観測するには絶好の地域なんです。さらに維持管理等ソフト面をサポートする人的資源も備わっているということから具体化したのだと思います。でも忙しい皆さんの暮らしの中に、夜空（星空）を観るゆとりがある方は、少ないかも知れませんね。七月の風物、七夕は織姫と彦星が一年に一度会える日として語り継がれています。これはおとぎ話です。でも、天文台は夢物語ではなく、私たち亀山の財産として、多くの皆さんに活かした施設として活用してほしいですね。幼い時に受けた感動は一生を左右するといわれます。この施設を利用した子どもたちが、宇宙の神秘に感動し、将来活かした知識や技術のみならず豊かな感性となって実を結ぶ、そんな原体験の一つとなればいいなと思っています。今回、大学や行政主導でなく、市民グループも関わるこの画期的なプロジェクトは全国でも珍しいと聞きました。亀山の新しいシンボルとして全国にその存在が誇れるよう皆さまのご支援をお願いしたいと思います。

それにしても近年、暗いはずの夜が明るくなってきています。経済が活発になってくるのは良いことなのですが・・・でも地球全体でみる場合は違ってきます。夜空に反射してしまうぐらい明るい光は本来不必要、エネルギーの無駄遣いになり今、地球規模で抑えようとしているCO2の増加にも繋がっています。また、光害の弊害として生態系にも影響が及んでいると調査にも出ているそうです。一事例では、あるところの蛍が減少したのも、そのためだそうです。そんなことを頭の片隅にでも置いていただければ嬉しいな、と思う今日この頃であります。

坂下星見の会 代表 滝本麻須美

「夏の夜のファンタジー」

日時：7月28日（土）19：00～20：30

場所：市民協働センター多目的ホール

内容：第1部「映して遊ぼう！ 作って映そう！」

*参加費無料・要申し込み/締切7月20日（定員70名）

*持ち物・はさみ *小学4年生以下は、保護者同伴

第2部「ヒーリングプラネット～星ものがたり～」

*参加費無料、申し込み不要

共催 亀山こども劇場・坂下星見の会・市民参画協働室





定例市民交流の日 6月21日(木) 19:30～ 市民協働センター出席者 約30名

テーマ どうなる? これからの亀山の景観 まちづくり推進室

平成16年6月景観法が公布され、国民共通に景観を資産とすることになった。

亀山は東海道のまち、国鉄の町、時代で景観は変わってきた。最近では高速道路、マンション、橋脚ができてきた。行政がたちまちできることは難しい。

県は、平成20年4月の条例施行をめざしている。亀山は今後どうしたらいいのか話し合いたい。

一人一人の自覚が必要で、それを総意に変えていくことが必要。明治の外国人は日本の景観を絶賛した。景観は場所ごとに違うので難しい。

平成15年の美しい国づくり政策大綱が景観法に結びついた。条例には基本法がないと弱い。景観法は条例を作って初めて生きてくる。今まで居住権・環境権のトラブルがほとんど。景観はほとんどない。景観権はなかったので法的に位置づけた。景観法は107条ある。都市計画法より多い。

三重県の条例を生かすのが亀山の現状



まちなみ文化財室

関は文化財保護から始まる。歴史的景観の保存。関は統一でなく調和。個から全体につなぐ。

質問意見

関はできあがった。亀山はどの程度か>アバウトである。これから進めていきたい。

外国には古い伝統文化がある。デザインは世界を見て勉強しないと。

山と森は動かさないからデザインにいれないと。

市民の熱意をいただきたい、残すものは残す。

マンション、道路が乱立しても亀山のためという風潮、雰囲気がある。亀山の文化、歴史、重要なものを。三重県のモデルになるくらいの主導性を願いたい。

市橋隆雄来日講演in かめやま

みちくさ人生それがどうしたんや!

亀山の地に生まれ波乱の人生を経てアフリカ・ケニヤで幼稚園を設立
スラム地区での想像を絶する貧困 一日一食さえ得られない子どもたち
それでも、たくましく生きる人々 今、語る人生と命への賛歌

日時：8月6日(月) 19:00～21:00

場所：市民協働センター1階多目的ホール

申し込み不要・無料

主催：市橋隆雄さんを支える会



詩と影像展 7月20日(金)～25日(水) 市民協働センター1F多目的ホール

自作現代詩に写真等の映像を配した展示です。現代詩に親近感を持ていただければ嬉しいです。

みどり町 田中春二(三重県詩人クラブ会員)



楽しもう 川柳

6月30日(土)、せんりゅうくらぶ翔(代表 宮村典子)と市民参画協働室との共催で開催した「楽しもう 川柳」には、約40名が参加され、楽しく交流しました。まず、川柳について簡単な説明を受けた後、「空」と「今思っていること」をお題に全員が川柳作りにがんばりました。次に、できあがった67句全部を模造紙に書いて張り出し、1人5句ずつ気に入った句を投票しました。その結果、ほとんどの方が初めての体験でしたが、それぞれの句に点が入ると、みんな大喜びでした。高得点の方5名には、せんりゅうクラブ翔から自作句入りのTシャツが送られ、わきあいあいの中、楽しみながら学ぶことができました。宮村典子さんは、「川柳での交流という難しい企画でしたが、実作タイムでの出句をみてびっくり!ほとんどの句が、ちゃんと川柳だったからです。自分の思っていることを5・7・5に書けばそれが川柳なのです。更にもその気持ちをどんな言葉に置き換えるかで川柳の味わいが変わってきます。私は、市民の皆様へ川柳の入口をご案内できたらと考えていましたので、この交流会は大成功だったと喜んでおります。」とおっしゃって見えました。



市民参画協働室では、今後も市民活動団体の皆様と協力してこのような交流会を開催していきたいと考えています。市民活動団体の皆さん、ぜひ、お声かけください。

夏の鈴鹿川体験に参加しませんか

亀山の自然環境を愛する会

日時：8月19日(日) 10:00~15:00

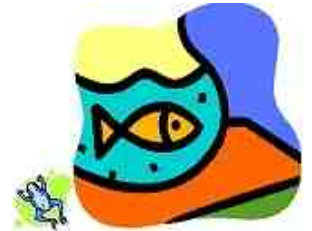
場所：鈴鹿川河川緑地公園(庄野橋 定五郎橋の間、右岸)

主催：夏の鈴鹿川体験実行委員会

(亀山の自然環境を愛する会、坂本和紙愛好会、水辺の会)

後援：三重県、亀山市、鈴鹿市

内容：川の中で魚とりなど、鈴鹿川に親しみ、関心を深めていただく楽しいイベントです。その他色々な体験ができる試みがあり、どなたでも参加いただけますが、「鈴鹿川歩き体験」だけは事前申し込みが必要です。



「鈴鹿川歩き体験」を事前申し込みいただいた方には、8月10日頃までに結果と当日の詳細を連絡します。

対象：原則として誰でも参加自由(大人の方でも結構です)

小学生は保護者同伴が必要です。中学生でご心配な方は、家族でご参加をお願いします。

募集人員：150人程度(抽選の上決定)

申込方法：はがき・FAX・Eメールでお申込み下さい。

「鈴鹿川歩き体験希望」、参加代表者の住所・氏名・年齢・電話番号と参加者全員の氏名・年齢と鈴鹿川歩き体験参加希望時間(10時・11時・13時・14時のうちの希望時間)を記入してお申し込みください。(なお、提供された内容は、当該事業以外に使用することはありません。また、人数分だけ希望時間にそえないこともあり、ご了承下さい。)

申込締切：7月末日まで

申込先・お問い合わせ先：〒510-0241 鈴鹿市白子駅前 18-15

NPO法人市民ネットワーク すずかのぶどう 「夏の鈴鹿川体験実行委員会 鈴鹿川歩き体験係」TEL&FAX 059-387-0767 Eメールアドレス budou@mecha.ne.jp

ボランティア募集：実行委員会では当日イベントのお手伝いをして頂けるボランティアを募集しています。また、当日午後7時より9時まで同河川緑地公園で「昆虫類の灯火採集」を行います。(定員30名程度)参加希望の方は7月末日までに鈴鹿市環境政策課(TEL:059-382-7954,FAX:382-2214,Eメール:

kannkyoseisaku@city.suzuka.lg.jp)までお申込みください。



7月の市民交流の日「きらめき亀山21」

日時:7月21日(土)19:30~21:30

場所:市民協働センター 申込み不要

内容:テーマ「なんでも話そう!気軽に話そう!」

誰かにこの熱い想いを聞いてほしい。みんなで話し合い解決に向けた交流をしませんか?



協働ワークショップ

市では、市民参画・協働によるまちづくりを促進するため、協働のルール等を示した協働の指針を策定するため、亀山市協働の指針策定ワーキンググループ(座長:三重大学人文学部准教授 石阪督規氏)を設置し検討しています。このワーキンググループ主催による「協働ワークショップ」を次のとおり開催しますので、ご参加ください。

日時:7月24日(火)午後7時30分から

場所:市民協働センター

内容:行政と協働したらこんなことができる。モデルストーリーをつくってみよう!



第2回市民活動スキルアップ講座

日時:7月30日(月)19:30~21:30

場所:市民協働センター

テーマ:市民活動のマネジメント(1)
~団体が抱える課題から~

内容:ワークショップ

市民活動団体が直面している課題を出し合い、整理した上で課題解決に向けた方策を考えます。

第3回市民活動スキルアップ講座

日時:8月20日(月)19:30~21:30

場所:市民協働センター

テーマ:市民活動のマネジメント(2)

~団体が抱える課題から~

内容:前回の講座で出された課題について、課題解決に向けた方策を引き続き検討します。

お知らせ

市民協働センター多目的ホールの展示による連続使用期間を8月1日から次のように変更します。

現在 6日間以内 2週間以内(準備を含みます)

市民活動ニュースに掲載する情報・お便りを募集しています。

詳しくは、市民参画協働室(Tel 84-5008、Fax 82-1434、Email:shimin@city.kameyama.mie.jp)又は、市民協働センター(Tel.84-5800 Fax.84-5801、Email:mail@shimin-kyodo.sakura.ne.jp)へご連絡ください。

編集作成:「きらめき亀山21」広報部(問い合わせ先:亀山市市民部市民参画協働室 0595-84-5008)

〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 FAX0595-82-1434 E-mail shimin@city.kameyama.mie.jp

この月刊新聞はこちらにもあります。【毎月21日市民交流の日・本庁ロビー・市民協働センター・関支所・図書館・歴史博物館・医療センター・総合保健福祉センター「あいあい」・関町北部ふれあいセンター・林業総合センター・鈴鹿馬子倶楽部・老人福祉センター・健康づくりセンター・関B&G海洋センター・中央公民館・オアシス館・各地区コミュニティセンター・亀山郵便局・亀山駅前郵便局・市民のショップねこの館・鈴鹿県民センター・みえ市民活動ボランティアセンター(津市)】ホームページ <http://shimin-kyodo.sakura.ne.jp/kirakame21/> 市民ネット <http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/shiminet/>

「きらめき亀山21」メーリングリストへの加入は「きらめき亀山21」HPより登録できます。